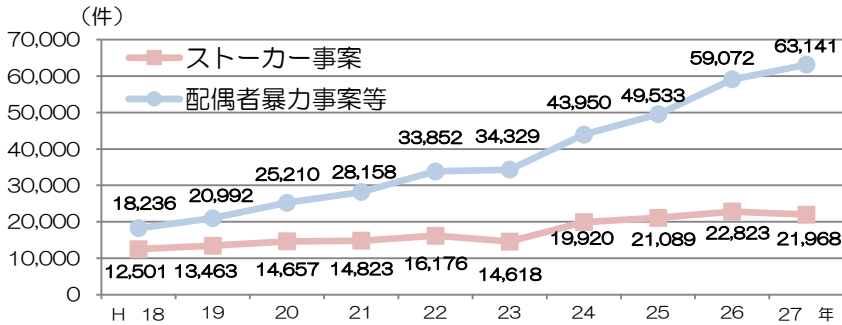


ストーカー事案・配偶者暴力事案等

現状

ストーカー事案・配偶者暴力事案等の相談等件数の推移



対策

関係省庁と連携したストーカー対策の推進

「すべての女性が輝く政策パッケージ」

(平成26年10月10日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

- ストーカー対策の抜本的強化



ストーカー総合対策(平成27年3月20日)

- ストーカー事案に対応する体制の整備
- 被害者等の一時避難等の支援
- 被害者情報の保護
- 被害者等に対する情報提供等
- ストーカー予防のための教育等
- 加害者に関する取組の推進

警察における主な取組

警察の対処体制の強化

- 地方警察官の増員
- 被害者等の一時避難の支援、資機材の整備

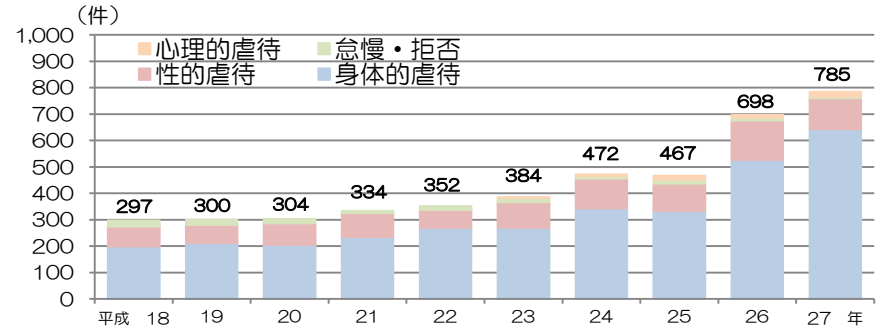
ストーカー加害者対策

- 精神医学的・心理学的アプローチの推進(地域精神科医療等との連携)

児童虐待事案

現状

児童虐待事件の態様別検挙件数の推移



対策

「児童虐待防止対策等について」

(平成26年12月児童虐待防止対策に関する副大臣等会議取りまとめ)

【対応策の柱】

- 初期対応の迅速化や的確な対応のための関係機関の連携強化
- 児童相談所が通告や子育て相談等に対して確実に対応できる体制整備
- 緊急時における安全確認、安全確保の迅速な実施

(警察庁関連施策を抜粋)

警察における主な取組

関係機関との情報共有等による連携

- 児童虐待の早期発見及び被害拡大防止のための、児童相談所への幅広い通告
- 児童相談所等の関係機関に対する事前照会を徹底し、通告の要否について総合的に判断

児童の安全確保を最優先とした対応

- 児童の安全の直接確認の徹底
- 迅速的確な事件化判断と捜査体制の確立